

2022年3月

一般社団法人日本海運集会所

内航定期傭船契約書及び内航タンカー定期傭船契約書 追加改定趣旨書

「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（以下、「海事産業強化法」）の成立に伴い、2022年2月開催の2020年・2021年度第4回書式制定委員会において、内航定期傭船契約書及び内航タンカー定期傭船契約書並びに内航船舶管理契約書の改定が承認されましたが、その後国土交通省内航課より、内航定期傭船契約書及び内航タンカー定期傭船契約書に関し、更なる追加修正の要請を受けたため、同年3月開催の2020年・2021年度第5回書式制定委員会において同内容が審議され、承認されました。

追加修正の要請を受けた部分とその理由は、以下のとおりです。

**1. 内航定期傭船契約書の追加修正**

(1) 第一部 記載欄の追加と修正

① 船員に作業させることができる業務の範囲に関する記載欄の追加

内航海運業法施行規則第12条の2第2項第2号ロでは、内航海運業に係る業務に関して契約を締結した際に交付する書面に記載する事項として「提供する役務の範囲、期間及び対価に関する事項」と規定されました。これまでも、第5条【当事者費目】に役務の範囲と対価に関する事項が記載されておりましたが、一部の船主において傭船者の業務及び費用を負担している実態を踏まえ、傭船者の作業を船員が代わりに行う場合にその作業を明確にし、当該作業における実費や適正な対価を収受することを目的とするため、以下のとおり新たな記載欄を追加しました（第5条の傭船者費目に記載されているホールド内の清掃につきましては、第二部第34条の中間ホールドクリーニングの規定で別途詳細に規定されているため、本記載欄ではこれを除いた業務を対象としました）。なお、本記載欄で「無し」を選択しても、陸上作業員によって行うことのできる作業等について傭船者から船主へ直接依頼することを妨げるものではなく、また船員の行った作業に起因して傭船者に損害が生じた場合、船員に故意又は過失があれば、船主側がその責任を負うことになります。

①	第5条の傭船者費目（ホールドの清掃を除く）のうち、②欄記載の傭船料とは別に傭船者が別途費用を支払い法令の範囲で船員に作業させることができる業務	<input type="checkbox"/> 無し（選択のない場合又は具体的記載のない場合、「無し」を選択したものとする） <input type="checkbox"/> 有り
---	---	--

② 特約条項記載欄の修正

内航海運業法施行規則第12条の2第2項第2号ト(2)では、定期傭船契約において記載すべき事項として「当該契約に係る船員の過労を防止するための航行期間の制限その他の船舶の利用の制限をする場合は、当該制限に関する事項」と規定されました。この「当該制限に関する事項」がある場合（例えば、船員の過労を防止するための措置として、当事者間において、一定期間内に仮バース等の航行制限を行うことを事前に約定している場合等）には、これを特約条項欄に記載すればよいことが明らかになるよう、以下のとおり修正しました。

⑳	特 約 条 項 (船舶の利用の制限を する場合等を含む)
---	------------------------------------

(2) 第二部 条項の修正

第6条【オーバータイム】の規定に関して、船員が傭船者の要求を受けて時間外勤務やその他特別な労務に従事する場合、実務上は傭船者から直接要求されるのではなく、傭船者の手配した代理店やステベドア等から要求されることが多々あるため、そうした場合であっても本規程が適用されること、及び「その他特別な労務」の中には第5条の傭船者費目に記載されるものも当然に含まれることを明確にするため、以下のとおり修正しました。

**第6条【オーバータイム】**

傭船者の要求（傭船者が手配した代理店、ステベドア等による要求を含む）により船員が時間外労務その他特別な労務（傭船者費目に記載されるものを含む）に従事するときは、傭船者がその手当を負担し、船員法その他の本契約に適用される法令及び本契約に適用される安全管理規程に基づき実施されなければならない。

**2. 内航タンカー定期傭船契約書の改定の追加修正**

内航タンカー傭船定期傭船契約書におきましても、基本的に内航定期傭船契約書と同様の修正を行いました。内航タンカー定期傭船契約書の場合、船艙について使用される文言は「ホールド」ではなく「タンク」と使い分けられているため、第一部記載欄の追加については以下のように修正しました。

㉑	第5条の傭船者費目（タンク内の清掃を除く）のうち、㉒欄記載の傭船料とは別に傭船者が別途費用を支払い法令の範囲で船員に作業させることができる業務	<input type="checkbox"/> 無し（選択のない場合又は具体的記載のない場合、「無し」を選択したものとする） <input type="checkbox"/> 有り
---	---	--

以 上